

府中市  
消防施設個別施設計画

令和6年3月  
府中市

## ▼ 1. 計画策定の趣旨及び概要

### 1-1. 計画策定の趣旨

現在、府中市内には、消防器庫（格納庫）、消防署、防災倉庫、水防倉庫など、多くの消防防災施設が存在しています。

これらの消防防災施設は、地域の防災拠点として、常備消防、非常備消防、府中市が使用しています。しかし、その半数以上が建築から30年を超えているため、今後、維持更新費用の増加・集中が予想されます。

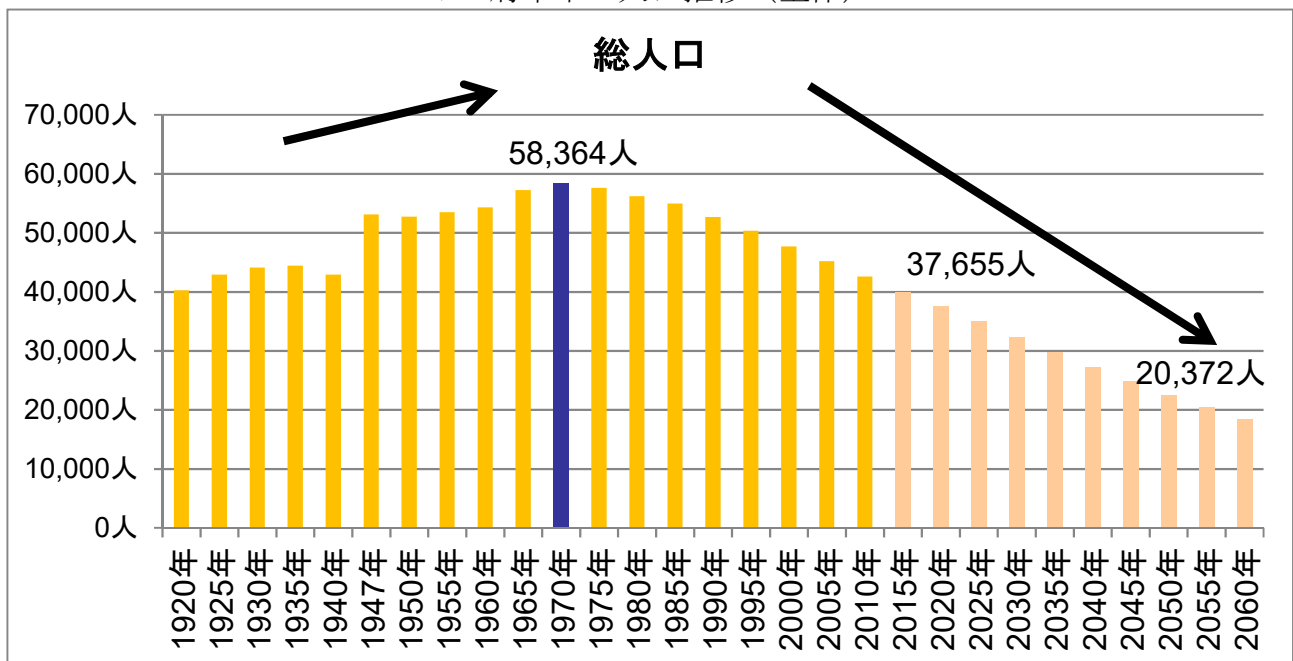
一方、府中市の財政状況は、厳しさを増しています。歳出においては、扶助費の増加が著しく、歳入においては税収の減少や合併算定替えの終了による普通交付税の減額など減少傾向が続いています。こうした財政状況の悪化は、過去に類を見ないスピードで進行している人口減少により、さらに拍車がかかると考えられます。

府中市の人口は、今後40年間で大幅に減少すると予測されており、現在の人口37,655人（令和2年度国勢調査）が、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2055年には20,372人まで減少するとされています。府中市消防団においても、市人口減少に比例し消防団員数は平成16年の上下町との合併時（970人）から250人減少し、令和5年10月現在、消防団員数は720人で高い減少率が続き、今後も減少が見込まれます。また、消防団員の平均年齢は令和5年10月現在、46.8歳で上下町との合併時（37.5歳）から9.3歳高くなっています。

このような状況の中で、全ての消防防災施設をこれまでと同様に維持管理していくことは困難であると見込まれます。

以上を踏まえ、府中市における消防防災施設の適正な総量と再配置を実現することにより、持続的かつ安定的な管理・運営を可能とすることで、子や孫の世代に安心・安全な消防防災施設を引き継ぐとともに、安心・安全な社会を継続するため、この基本方針を策定するものです。

▼ 府中市の人口推移（全体）



資料：「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

## 1-2. 概要

- ・本計画は、府中市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）「第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針」に基づき、消防防災施設の再編について具体的に示したものです。
- ・本計画の実施期間は、総合管理計画の計画期間に合わせた令和3-7（2055）年度までとします。

### 【品質に関する基本方針】

- ・存続する施設については、長寿命化を図ります。
- ・定期的な点検を行い、予防保全型管理により施設の安全性を確保します。

### 【コストに関する基本方針】

- ・省エネ機器への改修によりランニングコストの低減を図ります。

## ▼2. 計画期間

総合管理計画の最終年度に合わせ、令和3-7（2055）年度までとし、令和5（2023）年から令和7（2025）年までを第1期とし、以後10年ごとに第2期、第3期及び第4期に分け、期ごとに見直しを行います。また、その他の計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

年度	R 5～R 7	R 8～R 17	R 18～R 27	R 28～R 37
個別施設計画	策定			
	第1期	第2期	第3期	第4期

10年ごとに見直し

▼ 3. 対象施設

N o.	施設名	築年	構造	建物延床 (m <sup>2</sup> )	施設の状況
1	栗生分団第一部消防器庫	H18	木造 2 階建	70.24	100 点/100
2	栗生分団第二部消防器庫	S57	木造 2 階建	47.62	75 点/100
3	栗生分団第三部消防器庫	H03	木造 2 階建	54.29	75 点/100
4	栗生分団第四部消防器庫	H12	鉄骨造小屋組裸鉄骨	121.02	100 点/100
5	国府分団第二部消防器庫	H06	木造 2 階建	125.59	91 点/100
6	国府分団第三部消防器庫	S55	木造 2 階建車庫鉄骨造	65.73	43 点/100
7	広谷分団第一部消防器庫	H04	木造 2 階建	113.76	77 点/100
8	広谷分団第二部消防器庫	H30	木造 2 階建	85.29	100 点/100
9	広谷分団第三部消防器庫	H13	鉄骨造小屋組裸鉄骨	193.67	100 点/100
10	広谷分団第四部中谷消防器庫	H03	木造 2 階建	85.74	91 点/100
11	広谷分団第四部本山西谷消防器庫	S55	CB 造平屋	13.64	53 点/100
12	出口水防倉庫	S47	木造 2 階建	36.72	53 点/100
13	府中分団第三部消防器庫	H06	木造 2 階建	168.63	100 点/100
14	府中分団第四部消防器庫	H04	木造 2 階建	96.63	100 点/100
15	岩谷分団第一部消防器庫	H03	木造 2 階建	88.77	97 点/100
16	岩谷分団第二部消防器庫	H15	木造 2 階建	104.38	100 点/100
17	岩谷分団第三部消防器庫	S54 倉庫 H01 器庫	倉庫：CB 造 器庫：木造 2 階建	倉庫：30.96 器庫：53.64	倉庫：53 点/100 器庫：80 点/100
18	岩谷分団第四部消防器庫	S47	CB 造平屋	28.00	40 点/100
19	下川辺分団第一部消防器庫	H19	木造 2 階建	98.48	100 点/100
20	下川辺分団第二部消防器庫	H07	木造平屋	51.48	75 点/100
21	下川辺分団第三部消防器庫	不明	木造車庫	12.00	60 点/100
22	下川辺分団第四部消防器庫	S47	鉄骨造平屋	25.00	53 点/100
23	河佐分団第一部消防器庫	S48 器庫 H01 詰所	器庫：CB 造 詰所：木造	48.40	器庫：53 点/100 詰所：75 点/100

		増築			
24	河佐分団第二部消防器庫	S59	CB造2階	40.00	75点/100
25	河佐分団第三部消防器庫	S59	鉄骨造2階建	62.22	75点/100
26	諸田分団第一部北諸毛消防器庫	S48 器庫 S62 詰所	器庫：CB造 詰所：木造平屋	器庫：21.66 詰所：21.66	器庫：53点/100 詰所：75点/100
27	諸田分団第一部永野消防器庫	S57 器庫 H05 詰所	器庫：CB造 詰所：木造平屋	器庫：22.80 詰所：21.66	器庫：53点/100 詰所：93点/100
28	諸田分団第二部消防器庫	S53 旧器庫 R01 現器庫	旧器庫：CB造平屋 現器庫：木造平屋	旧器庫：22.86 現器庫：37.00	旧器庫：75点/100 現器庫：100点/100
29	大正分団第一部消防器庫	S56	車庫CB造詰所木造平屋	38.94	55点/100
30	大正分団第二部角目消防器庫	S58	車庫CB造詰所木造平屋	49.06	75点/100
31	大正分団第二部空木消防器庫	S59	CB造平屋	19.01	75点/100
32	大正分団第三部消防器庫	S56	木造平屋	46.37	53点/100
33	阿字分団第一・二部消防器庫	H29	木造平屋	84.00	100点/100
34	上下中央分団第一部・第二部格納庫	S54	木造2階建	87.36	55点/100
35	上下中央分団第三部格納庫	S48	木造平屋	27.68	53点/100
36	上下中央分団第四部格納庫	H8	木造2階建	74.39	100点/100
37	上下南分団第一部格納庫	S59	木造平屋	33.93	62点/100
38	上下南分団第二部格納庫	S60	鉄骨造2階建	39.75	75点/100
39	上下南分団第三部格納庫	H12	木造平屋	65.07	100点/100
40	上下南分団第四部格納庫	H25	木造平屋	37.50	100点/100
41	上下南分団第五部格納庫	H2	鉄骨造2階建	46.38	75点/100
42	上下北分団第一部格納庫	H3	鉄骨造2階建	41.40	75点/100
43	上下北分団第二部格納庫	不明	木造平屋	34.76	75点/100
44	上下北分団第三部格納庫	不明	鉄骨造2階建	41.40	75点/100
45	上下北分団第四部格納庫	不明	木造平屋	21.90	50点/100

46	上下北分団第五部格納庫	不明	木造平屋	20.35	75点/100
47	上下北分団第六部格納庫	不明	木造平屋	20.35	62点/100
48	福山地区消防組合府中消防署	H16	鉄骨鉄筋CB造3階建	2107.84	庁舎 100点/100 自転車置場 100点/100 訓練塔 100点/100
49	府中市防災行政無線諸毛中継局	H28	プレハブ	6.25	100点/100
50	府中市水防倉庫	不明	木造平屋	33.05	34点/100
51	永野水防倉庫	H19	木造平屋	25.00	100点/100
52	上下地区水防倉庫	H29	木造平屋	28.98	100点/100

#### ▼ 4. 課題

消防防災施設の半数以上が建築後30年以上を経過した施設となっており、計画的な施設の長寿命化を図る必要があります。

また、消防器庫については、各地域での消防団活動を担う消防団員については社会環境の変化（過疎化、少子高齢化による若年層の減少、自営業者の減少など就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等）から減少が続いており、将来的には、維持が難しくなる消防器庫が増えていく見込みです。その場合、部の統合や分団の統合により、新たな消防器庫の建築が必要となる場合も見込まれます。

以上を踏まえ、消防防災施設の更新時期の集中と消防団組織の統合に伴う新たな消防器庫の建築が重なることが予想されるため、適正な総量削減と施設配置を実現し、更新費用を抑制しなければなりません。

#### ▼ 5. 優先順位の考え方

団員確保が困難な部を持つ分団から統廃合を進めます。施設の劣化については、下記の評価基準を設定し、対象となる建物全般について雨漏りの有無や外壁、建物内への立ち入りによる目視等による簡易劣化調査を行い、施設の更新を検討します。

目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100点
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	75点
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40点
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	10点

経過年数による評価基準【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100点
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	75点
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40点
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	10点

▼ 6. 基本方針

消防防災施設は、消防防災活動において重要な役割を持つことから、今後も市が管理すべきと考えます。そこで、消防防災活動の拠点となる施設を市が積極的に維持していくために、必要な施設を選択し、維持修繕を行います。

消防器庫については、団員数を勘案し、消防防災施設の再配置を検討します。その際、消防器庫46施設のうち10施設は、集会所等と一体的な建物で共用施設であることから、建物の方向性については、施設管理者及び地元町内会と慎重な協議を行います。

拠点施設の整備方針

拠点施設の整備については、次の視点に照らし、計画的な実施を検討します。

- (1) 安全性の向上・・・耐震化、外壁改修等
- (2) 省エネルギー化・・・照明のLED化等

なお、老朽化が進行した施設については、市の建築担当又は専門業者による診断を実施し、長寿命化工事又は建替えを検討します。

▼ 7. 年次計画・対策費用

(千円)

	R5	R6	R7
栗生分団第一部消防器庫			

栗生分団第二部消防器庫			
栗生分団第三部消防器庫			
栗生分団第四部消防器庫			
国府分団第二部消防器庫			
国府分団第三部消防器庫			
広谷分団第一部消防器庫			
広谷分団第二部消防器庫			
広谷分団第三部消防器庫			
広谷分団第四部中谷消防器庫			
広谷分団第四部本山西谷消防器庫			



出口水防倉庫			
府中分団第三部消防器庫			
府中分団第四部消防器庫			
岩谷分団第一部消防器庫			
岩谷分団第二部消防器庫			
岩谷分団第三部消防器庫			
岩谷分団第四部消防器庫			解体予定
下川辺分団第一部消防器庫			
下川辺分団第二部消防器庫			
下川辺分団第三部消防器庫			
下川辺分団第四部消防器庫			

河佐分団第一部消防器庫			
河佐分団第二部消防器庫			
河佐分団第三部消防器庫			
諸田分団第一部北諸毛消防器庫			
諸田分団第一部永野消防器庫			
諸田分団第二部消防器庫			
大正分団第一部消防器庫			
大正分団第二部角目消防器庫			
大正分団第二部空木消防器庫			
大正分団第三部消防器庫			
阿字分団第一・二部消防器庫			

上下中央分団 第一部・第二部 格納庫			
上下中央分団 第三部格納庫			
上下中央分団 第四部格納庫			
上下南分団第 一部格納庫	木柱撤去工事 270		
上下南分団第 二部格納庫			
上下南分団第 三部格納庫			
上下南分団第 四部格納庫			
上下南分団第 五部格納庫			
上下北分団第 一部格納庫			
上下北分団第 二部格納庫			
上下北分団第 三部格納庫			

上下北分団第 四部格納庫			
上下北分団第 五部格納庫			
上下北分団第 六部格納庫			
福山地区消防 組合府中消防 署			
府中市防災行 政無線諸毛中 継局			
府中市水防倉 庫			
永野水防倉庫			
上下地区水防 倉庫			

※上記の対策費用は実際に積算したもののほか、公共施設等管理システムにより試算している費用であり、この計画により予算が確定されるものではありません。

#### ▼ 8. 日常点検の実施

施設の安心・安全の確保、予防保全を行い適切な予算の確保につなげるために、日常点検を実施します。

- (1) 日頃のチェック・・・消防団の活動時に消防団による確認を行います。
- (2) 定期点検・・・年に1度施設の点検を行います。